

※わくわくプラザの説明の後に子育て支援・わくわくプラザの説明があります。

「わくわくプラザ」は、放課後・土曜・長期休業日など、利用を希望する小学生が学校施設を利用して、遊びやスポーツを通して仲間作りを支援する事業です。川崎片平こども文化センターでは指定管理者として、はるひ野小学校わくわくプラザの管理運営を行っています。

少子化、遊び場の減少などによって、児童が地域社会のなかで遊ぶ姿は見えにくくなっています。児童の成長にとって遊びや人との交わりが果たす役割は大きく、その必要性が高まっています

この事業は、全ての小学生が心から遊びなどを楽しみ、仲間づくりや地域の人々との関わりを求め、児童も大人も共に生き共に育ち合う場を創造するために、「わくわくプラザ事業」を実施しています。

誰が利用できますか？

小学1年生から6年生までの全ての児童です。事前に申し込みをすれば、利用したい日に、利用することができます。私立・特別支援学校等に通学されている児童も、最寄りのわくわくプラザを利用できます。その場合は、こども文化センターにご相談ください。

利用できるのは、下記要件のどれかに当てはまるかたです

1. 川崎市立はるひ野小学校に通学している
2. 川崎市麻生区のはるひ野小学校区に在住している

(はるひ野小学校学区)

黒川

南黒川

はるひ野1～5丁目

3. その他川崎市に在住在学している方で、特に必要があると認める場合

※ 川崎市外に在住在学者は登録できません

※ 利用にあたっては登録が必要ですので、下記にお問合せください。

いつ利用できますか？

月曜日から金曜日の授業終了後から午後6時までです。

土曜日・夏休みなどの長期休業日や振替休日は、午前8時30分から午後6時までです。

日曜日、祝日および年末年始（12月29日から1月3日）までは、お休みとなります。

※平日午後6時までに迎えが難しい児童は、午後7時まで子育て支援・わくわくプラザがご利用になります。詳しくは、子育て支援・わくわくプラザをご覧ください。

費用は、かかりますか？

無料です。

ただし、万一に備えて保険の加入をお勧めしています。

行事などに参加する場合には、参加費が必要になることがあります。

◆ 給食のない授業日の放課後や、土曜日及び長期休業日等に利用する時は、お弁当を持参してわくわくプラザ室で昼食をとることができます。

◆ おやつを希望する場合はあらかじめ申し込みが必要となります。ただし、午後4時以降まで利用する児童に限ります。費用は1日110円の実費負担で、月2回、事前の申し込みを受付けます。

どこで遊べますか？

わくわくプラザの他に、校庭・体育館などを利用しながら遊んだり、活動したりするわくわくプラザもあります。

どんな活動をするのですか？

学校教育に支障のない範囲で、学校施設を有効に活用して活動します。

集まった友だちと、校庭・体育館で遊んで仲間づくりをしたり、プラザ室で工作や読書、宿題をするなど自由に利用できます。

また、伝承遊び、工作、読み聞かせなどの文化的な活動や、ドッチボール、バトミントンなどのスポーツ的な活動、季節的行事を地域のボランティアの協力を得ながら実施しています。

利用申し込みはどのようにするのですか？

登録申し込みは、岡上小学校のわくわくプラザ室で随時受付です。新年度の利用(4月1日から利用可)については、毎年3月に事前申し込み受付を行っています。日程・場所は、学校などを通じてお知らせします。新入学の方には、小学校入学案内の際、ご案内しています。

定期的な利用を希望される場合は、「わくわくプラザ」利用予定書の該当する部分に記入をお願いします。

4月以降も随時受付していますので、わくわくプラザに直接お問い合わせください。

留意する点がありますか？

◆保険については、傷害補償等のためのスポーツ安全保険への加入をお勧めしています。学校で加入している災害共済給付は適用されませんので、万一に備えてできるだけ加入してください。

◆台風等で学校が臨時休校となった場合は、わくわくプラザも臨時休室となります。

また、学校休業日(土曜日・夏休み等の長期休業日、振替休日)においては、午前6時の時点で神奈川県のある市町村に特別警報及び暴風警報・暴風雪警報が発表継続中の場合は、わくわくプラザは休室となります。

◆お子様自身がインフルエンザなどの伝染性のある病気にかかった時は、わくわくプラザを利用できません。また、インフルエンザなどで学級閉鎖になった場合も、わくわくプラザを利用できません。

お問い合わせ

川崎市片平こども文化センター内 NPO法人児童育成会 コッコロ
川崎市はるひ野小学校わくわくプラザ

電話 044-987-4389
電話 044-998-5501

子育て支援・わくわくプラザ

※わくわくプラザの説明の後に子育て支援・わくわくプラザの説明があります。

子育て支援・わくわくプラザは、就労等による関係で午後6時までに児童のお迎えが難しい場合、わくわくプラザが終わった後の居場所と安全を確保するための事業です。
川崎片平こども文化センターでは指定管理者として、はるひ野小学校わくわくプラザの管理運営を行っています。

申し込みはどのようにするのですか？

「子育て支援・わくわくプラザ事業利用申し込み書」に児童氏名、住所、電話番号、学年、組、保護者氏名、緊急時の連絡先などを記入してわくわくプラザに申し込んでください。毎月利用月の前月末までに、「子育て支援・わくわくプラザ利用予定表」を費用と一緒に提出してください。

利用できる児童は？

わくわくプラザを利用する児童で、就労等によって午後6時までに迎えの難しい保護者の児童です。

いつ利用できますか

月曜日から金曜日の午後6時から7時までです。
お休みは、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）がお休みとなります。

費用は、かかりますか？

月額2,500円です。
利用者は、利用月の前月末までに、利用予定表と一緒にわくわくプラザに納めてください。
月の途中で利用をやめたり、開始しても金額は変わりません。

どんな活動をするのですか？

保護者が迎えに来るまでの間、わくわくプラザ室内で友だちと一緒に遊んだり、読書などをして過ごします。

留意する点がありますか？

- 保護者のお迎えが原則ですが、保護者の責任のもと中学生以上の方のお迎えで、お願いします。
- 台風等で学校が臨時休校となった場合は、わくわくプラザも臨時休室となります。
また、学校休業日（土曜日・夏休み・長期休業日・振替休日等）においては、午前6時の時点で神奈川県内の市町村に特別警報及び暴風警報・暴風雪警報が発表継続中の場合は、わくわくプラザは休室となります。
- お子様自身がインフルエンザなどの伝染性のある病気にかかった時は、わくわくプラザを利用できません。また、インフルエンザなどで学級閉鎖になった場合も、わくわくプラザを利用することができません。
- 保険については、わくわくプラザで加入した任意保険が適用されます。

お問い合わせ

川崎市片平こども文化センター内 NPO法人児童育成会 コッコロ 電話 044-987-4389
川崎市はるひ野小学校わくわくプラザ 電話 044-998-5501